

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2008-212246(P2008-212246A)

【公開日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2007-50722(P2007-50722)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれる遊技領域を有する遊技盤と、該遊技盤をその前面側に着脱自在に取り付ける本体枠と、該本体枠の一側に開閉自在に軸支されて前記遊技盤の遊技領域を視認可能に透明板で被覆された遊技窓が形成される扉枠と、を備えるパチンコ遊技機であつて、

前記遊技盤は、少なくとも、

当該遊技盤の遊技領域に配置された遊技装置

を備え、

前記遊技装置は、少なくとも、

透明な合成樹脂で形成され、かつ、ランプが複数実装されたプリント基板と、

該プリント基板の前面側に近接して配置され、かつ、電力が供給されると透明な領域が部分的に形成される液晶シャッターと、

を備え、

前記プリント基板は、予め定めたモチーフに沿って前記ランプに電力を供給するパターンが設けられるとともに該パターンの表面を覆い被さるように該予め定めたモチーフが塗料で塗装され、

前記液晶シャッターは、前記プリント基板に塗装された前記予め定めたモチーフと対応する位置には電力が供給されると透明な領域が形成される一方、前記プリント基板に複数実装されたランプと対応する位置には不透明な領域が形成されることを特徴とするパチンコ遊技機。

【請求項2】

前記プリント基板は、肉厚の薄い透明な薄肉透明板で形成された、PET基板であることを特徴とする請求項1に記載のパチンコ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

本発明の請求項1においては、遊技者の遊技意欲の低下を抑制することができる。請求項2においては、パチンコ遊技機に遊技盤を装着する際に、作業者の負担を軽減することができる。